

平成30年度第2回相談支援専門部会 議事概要

平成30年11月2日(金)午前10時から

千葉県教育会館701会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 地域における相談支援体制について

①地域自立支援協議会の活動について

②各種相談窓口の機能と連携等について

③基幹相談支援センター連絡会議の開催について

(2) その他（報告）

①平成30年度相談支援体制整備に係る市町村会議の実施結果

②相談支援従事者研修について

4 閉 会

【概要】

[あいさつ]

(岡田障害福祉事業課長)

障害福祉事業課長の岡田でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の障害者施策の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの、本県における障害者雇用率の算定誤りにつきましては、障害者雇用を率先して行うべき行政機関として大変申し訳なく、委員の皆さまに深くお詫び申し上げます。県としましては、再発防止のため、適正な報告を徹底することとしており、健康福祉部としても、総務課等の人事部局と連携して、県における障害者雇用の推進に努めてまいりますので、今後とも御助言を賜りますようお願いいたします。

さて、本日の会議では、地域における相談支援体制につきまして、①地域自立支援協議会の活動、②各種相談窓口の機能と連携の観点から、また、新たな試みとして、③基幹相談支援センター連絡会議の開催について、御審議をいただきたいと考えております。

委員の皆様には、忌憚のない活発な御議論を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

(寺田部会長)

皆さんおはようございます。御参加いただきありがとうございます。

県の相談支援専門員の研修も、皆さんの御協力により終了しました。今年も講義の部では、900人を超える人たちが参加しました。この人たちが県内で有効に活躍してもらえれば千葉県としては安泰だと思いますが、研修は終了したけれども現場に就かないということもあり、悩みの種であります。

障害者自立支援法以来、地域の相談支援体制の強化がずっと言われてきていました。その中

で、自立支援協議会、基幹相談支援センター、それが地域で消化しきれないうちに、国は地域生活支援拠点ということも言い出しました。今回はそれらについて、主管課の方で貴重な資料を提供していただいています。まさに、この相談支援専門部会の中心となる課題についての議論を始められると考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔議題〕

(1) 地域における相談支援体制について

①地域自立支援協議会の活動について

(事務局から資料1～1-2により説明)

～質疑応答～

(寺田部会長)

ただいま説明のありましたことについて、御質問、御意見等がありましたら発言をお願いします。

(佐塚委員)

23ページ(資料2-1)の13、「新規の事業所ができて通所者が埋まらない現状がある」という記載が気になりました。周りではたくさん作ってくださいと言い、せっかく作ったのになぜ埋まらないのでしょうか。

(寺田部会長)

この中に、事業者の方もいらっしゃるので、利用者のニーズと実際とのずれについてはどうでしょうか。

(飯田委員)

利用者も選べるような時代になってきたのかなと思います。事業所が増えてきたことにより競争原理が働いて、あまり魅力を感じない事業所は、空いていたとしても無理をしてまで利用しないと言う方が出てきた事も影響していると思います。ある意味で良い方向になっているような気がします。

(寺田部会長)

例えば、放課後デイなどは事業者の数が多くて、利用者の奪い合いをしています。

(宇治原委員)

これだけでは読み取れませんが、やはり地域やサービスによってニーズの偏りがあります。私の地域でも、放課後デイは足りないですが、就労移行支援事業所やB型事業所などは株式会社の参入もあり増えてきているので埋まっていないところもあります。やはり選べるようになってきているのはいいことだと思います。

(寺田部会長)

事業所を作れば黙っていても利用者が集まる、という時代はとっくに終わっていると思いますね。

(佐塚委員)

質が悪ければもちろん淘汰されると思いますが、やはり作る人たちは思いがあって作ったのに埋まらないのはなぜなのかと思いました。

(田中委員)

選べるようになったこともあるかもしれませんが、本当に選んでいるのでしょうか。

放課後等デイサービスの場合は、預かりで位置付けるのか、発達支援として位置付けるのかによって潜在的なニーズがどれくらいあるのかが変わってくるはずですね。利用者が使いたいというウォンツをニーズとして抽出して、社会資源と繋げていく相談支援が機能しなければいけないと思いました。

(寺田部会長)

少し本題の方に立ち返ると、自立支援協議会の役割についての調査結果ですので、そうした視点でどのような感想をお持ちでしょうか。

(宇治原委員)

前半の方は概ねできているという回答が多く、後半の方はあまりやれていない傾向が出ていたと思います。その中で、7ページの相談支援従事者の質の向上を図るための取組みが概ねできているという回答が24あったことはいいことと思います。地域で相談支援を行うためには相談支援専門員の充実は欠かせないものであり、そこに繋がる取組みができているという評価がされているのは良かったと思います。また、できていない部分については、どうやっていったらいいかわからない地域もあると思いますが、できている地域の記載もありますので、情報を地域の自立支援協議会に還元していけば役に立つと思います。

(伊藤委員)

アンケートを見ると専門部会で実施していることがたくさん書いてあり、私の千葉市では専門部会がないので、それが実施されていないのがびっくりしました。地域と協議会が繋がっていくことは大切なことだと思いますし、県の協議会と市町村の協議会のできるものがだいぶ違うと思いますので、その関係性を作れるようなものができるといいと思います。

(小川委員)

千葉市は人口も多く大都市であり、専門部会に関しては協議を進めていきましたが設置に至っていないので、県からのアドバイザー派遣などで意見を聴いた方がいいと提案をしてみました。担当が変わればまた一からスタートで、行政側と地域の相談支援事業者との開きがあります。各市町村、圏域毎でまとまってやれているのを見て取れたので、やはり千葉市がないのは課題として大きいと思います。

(寺田部会長)

大きい問題だと思いますよ。すると、全体会だけですか。

(小川委員)

地域部会という区によっての部会になっており、そこからさらに専門性という所まで至っていません。

(飯田委員)

率直な感想として、このアンケートは行政の方が回答していると思います。私も地元の協議会の委員になっていますが、運営の仕方や考え方には、役所の方とは感覚のずれが生じる事があります。行政の方はやっていると言うけど、それはやっていると言わないだろうと言う事もありますし、市の方の説明を聞いて、そういう考え方もあるなと納得する事もあります。相互で話し合いを持つことで自分の地域がどんな状況にあるのかが見えてきますので、行政の方々だけでなく、地元の協議会で議論しアンケートに答え

てもらうような仕組みが大事かと思っておりますので、可能ならばもう一度戻していただいて協議会の意見として回答していただくような取り組みも必要と思っております。そうすれば千葉市の課題も協議会で揉む機会も作れますのでそうした投げかけも必要と思っております。

(事務局)

戻し方は難しいと思いますが、例えば、県で毎年市町村を集めた相談支援の会議を行っており、その際には協議会関係者や相談支援事業所の方を含めて御案内していただいております。しかし、一部を除いては市町村の担当者しか出てこない状況がありますので、地元の方々を巻き込んだ形で情報交換ができる場を設定できればと思っています。その際に、再度こうしたアンケートを時間を置いて実施することも必要かと思っております。

(寺田部会長)

山武圏域は共同設置の3市3町が持ち回りで形式的な事務局になりますが、運営は中核センターが行っていますので、たまたま事務局に当たった市町が回答していると思っております。再度考えるとすれば、毎月行っている事務局会議には行政と民間が出ているので、評価検討はできるかと思っております。

②各種相談窓口の機能と連携等について

(事務局から資料2により説明)

～質疑応答～

(寺田部会長)

ただいま説明のありましたことについて、御意見等がありましたら発言をお願いします。

これは基幹相談支援センターや地域生活支援拠点とも密接に関連してくると思っております。

障害者総合支援法における体制であれば、連携や専門性の向上などを図ることができそうですが、ハローワークや周辺の部分の連携というか、窓口の人たちの資質の向上などは少し離れた所にあり、課題ではあると思っております。

(飯田委員)

ほとんどの市町村に障害者総合相談窓口がありますが、実際には障害福祉のことはわかるけれども、その他のことはわからないので他の窓口に行ってくださいという感じです。障害分野だけでなく他の分野も含めて総合的にアドバイスが出来る人や、すぐにはアドバイスができなくても、必要な機関にきちんと繋げてくれるような質の高い相談員を養成するということが求められる事なのかなと思います。障害福祉サービスを利用しない障害の程度が比較的軽い方などが悩みを抱えた時に相談するのは、まずは総合相談窓口かなと思いますので、このあたりの機能を充実させる事が必要だと思います。

先日テレビで観ましたが、高齢者が亡くなって家族がどこにどんな手続きに行けば良いかわからず、困ってしまうケースが多いことを受けて、庁舎の中に亡くなった人のための窓口を設けて総合的な手続きに対応するという仕組みを作って大変喜ばれているという話がありました。利用者の了解が得られれば、窓口で記載した内容が関係する部署に転送され手続きも簡素化しているそうです。今、求められているのはそういうことだと思います。

(阿部委員)

横断的な相談は非常に難しく、一回の相談では整理しきれない。それぞれの窓口に行ってもそれを整理する人がいないと、本人が情報を持ち帰っても的確な所に相談に行き解決するのも難しいので、誰かが同行して整理する役割の方がいればいいと思いますが、それを希望しない方もたくさんいます。もちろん、相談を受ける人が総合的な知識を持つことは必要ですが、それだけでは解決できないこともあると思います。

(寺田部会長)

一人の相談支援専門員に総合的な知識や技術が必要なことは明らかですが、現実問題として利用者のニーズに応えられるだけの知識は持ち合わせていないと思います。障害の分野だけで解決できる相談であれば何とかできる、それが就労や子育てまでとなると担いきれないことになってしまう。地域福祉といわれる中で、生活者のニーズは拡大し、多様化します。そのために、一人ではニーズに太刀打ちできないという前提で、複数で、チームで対応していく体制づくりが必要だと思えます。

また、ハローワークなど分野の違う人たちとの情報や課題共有ができればいいと思います。

③基幹相談支援センター連絡会議の開催について

(事務局から資料3により説明)

先ほどの議題にも関連しますが、身近な地域の横断的、総合的な相談窓口として重要な役割を担うのが基幹相談支援センターになると思いますので、それを踏まえて説明いたします(以下略)。

～質疑応答～

(寺田部会長)

ただいま説明のありましたことについて、御質問、御意見等がありましたら発言をお願いします。

(田中委員)

事前の調査票ですが、障害児についてはどのように状況確認を考えていますか。

(事務局)

特に区別はしていないので、障害児を含めてと考えています。

(田中委員)

自立支援協議会のアンケート報告の中でも、セルフプランの問題が取り上げられていましたが、児童の場合は依然として全国的にも多く、これが当事者参加であればいいですが、安易なセルフプランに流れているという問題もあり、障害児相談支援の指定は受けているが専門性に応えられないので断る例も多くあると聞いています。

そうした課題があるので、障害児のことについてももう少し具体的に項目を絞って聞き取りをしていただけるといいと思います。その場合、基幹相談支援センターの中でバックアップ体制を取るのか、児童発達支援センター等と連携するのかという問題もありますので、検討いただければと思います。

(伊藤委員)

今回の報酬改定で、セルフプランの方について、基幹相談支援センターなどがチェックをするような仕組みがあったと思いますが、そうした取り組み状況についても入れて

いただけると、児童のセルフプランの問題についても深く入れると思います。

(事務局)

情報量として加えていくことは可能だと思いますので、検討させていただきます。

(寺田部会長)

セルフプランについて、市町村が財政上の理由で勧めるようなことがまだ残っているように思います。県の相談支援従事者研修の中でも、本当のケアマネージメントのサービスが受けられていないという弊害を説明してきたわけですが、なかなか状況が変わらないと感じています。

(飯田委員)

アンケートの実施について、必ずしも市町村と委託先の意見や考え方が一致しないことがよくありますので、回答に当たっては、委託先の意見等を聴いた上でということを一筆入れていただだけでも違うと思いますのでお願いします。

(寺田部会長)

また、地域生活支援拠点事業との関係についても、基幹センター事業とオーバーラップするところがありますので、どんな仕分けをしているのかが気になります。

それから、基幹センターの主な役割を考えると、セルフプランのチェックや助言等は本当は基本相談ですが、国では計画づくりに直結しないケースは必ずしもやらなくていいという通知を出しています。市町村が本来行うべき相談事業について、多くは特定相談支援事業所に委託しているわけで、それがどうなっているのか、おそらく重複して費用を支出するならば、基幹センターに集中することも考えられると思いますので、相談支援事業の委託費などについて加えていただければと思います。

(事務局)

会議については、来年1月頃を想定しており、委員の皆様には、後日、日程調整をさせていただきます。また、会議の座長につきまして、内々に部会長にお願いしておりますので皆様の御出席をよろしくお願いいたします。

(2) その他(報告)

①平成30年度相談支援体制整備に係る市町村会議の実施結果について

②相談支援従事者研修について

(事務局から資料4、5により説明)

～質疑応答～

(寺田部会長)

この中にも研修の講師を務めていただいている方がいらっしゃいますが、新カリキュラムでの研修は一年延期ということですが、どうしてこうなったのでしょうか。

(事務局)

国の伝達研修の中でも、延期するかもしれないということが言われていまして、どの研修も日数が増加することで、受講する障害のある方の団体から、負担が大きいという意見があり、折衝に時間がかかってひとまず延期ということのようです。

(寺田部会長)

その他、全体についても何かありましたら発言をお願いします。

なければ、本日の議事を終了します。お忙しい中、議事の進行に御協力をいただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

(事務局)

寺田部会長、ありがとうございました。委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、長時間にわたり御議論をいただきまして誠にありがとうございました。

以上を持ちまして相談支援専門部会を閉会いたします。